

『桃山学院大学学生論集』第31号の発刊によせて

学長 前田 徹 生

学生懸賞論文、学生研究発表大会の入賞者の皆さん、おめでとうございます。

今回、第31号となる「学生論集」ですが、学生懸賞論文の応募本数は36編となり、一昨年度が77編、昨年度の54編と、残念ながら減少を続けております。今年度は企業の「選考活動開始」が8月1日以降とされたことを受け、2015年度の就職活動スケジュールが後ろ倒しとなってしまったことが、大きく影響しているのではないかと推察されます。そのような中、今回、学生懸賞論文に応募された36名の個人・グループの方に敬意を表するとともに、学生研究発表大会においても、昨年度よりやや減少したものの、27グループ・個人が発表を行われたことは大いに評価できると思います。

先ず、今回の学部別の応募状況ですが、学生懸賞論文では、経済21編、社会9編、経営2編、国際教養3編、法1編となり、一方の学生研究発表大会では、経済、社会、経営の3学部から参加がありました。

次に、審査結果ですが、学生懸賞論文では、残念ながら学長特別賞および優秀作の該当はなく、佳作1編、準佳作2編という結果でした。学生研究発表大会については、最優秀賞はなく、優秀賞1グループ、佳作5グループ・個人、準佳作6グループとなっています。何れも、選外になった作品にも高く評価できるものが少なくなかったと聞いております。

今年度も、学生懸賞論文、学生研究発表大会ともに、日中関係、スポーツ、大阪の経済・金融問題、高齢者や障がい者に関する福祉問題等、社会情勢を強く反映したテーマが多く見られました。このことから、社会に対する問題意識を深める機会として、学生懸賞論文、学生研究発表大会が大きな役割を担っていることを再確認することができました。

特に学生研究発表大会においては、年々規模が大きくなり、予選と本選の二段階審査方式をとるようになって3年目になります。今年度初の試みとして、外部審査員として教育後援会の竹井源五会長に審査をお願いしました。学生研究発表大会は本学が推進しているアクティブ・ラーニングの具体的な活動の一つであり、ゼミ活動の重要な目標となるイベントとなっております。アウトプットをすることによってインプットの磁力を高め、学習への意欲を増すこととなります。学生研究発表大会のようなイベントを行っている大学はそう多くはないと聞いています。

なお、本学では、多様な懸賞・顕彰・奨励制度を設けております。その中で、学生懸賞論文、学生研究発表大会は、勉学面で本学が他大学に誇ることができる制度であると言えます。学生懸賞論文は、先述のとおり、今号は第31号ですが、その前身となった『経済学論集別巻学生論文集』（1966年発刊）から数えると通算第44号となります。また、他大学では学部単位での実施が多い中、本学では全学で実施しています。学生懸賞論文は、歴史的にも、実施面でも他大学に誇ることができる制度なのです。また、学生研究発表大会についても、学生が実行委員会を組織し、自主的に運営することを尊重し、着実に発展を続けています。本学では、今後も、勉学面はもちろん、多様な面において学生の内発力を高め、自ら考え自ら学ぶ学生を育ててゆきたいと考えています。もちろん、学生懸賞論文、学生研究発表大会についても、益々の発展を期待いたします。

最後になりましたが、学生懸賞論文、学生研究発表大会の準備、運営にご尽力された教員ならびに職員の方々に、感謝の言葉を申し上げます。